

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

F. その他

①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

F. その他

①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

《人社系》

●東北大学情報科学研究科

「情報リテラシー教育専門職養成プログラム」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

本プログラムを実質的に推進するために、学部からの進学生だけでなく、学校現場で働く現役教員がプログラム履修生として加わることを重要課題としてみなしていた。そのため、関係機関や教員を中心に広報・周知を図り、その成果もあって毎年特に情報教育に取り組む小中高及び大学教員はコンスタントに入学した。しかし、地元の教員の志願がきわめて少ない。小中高の教員には、今後情報教育や情報リテラシーの習得が何よりも重要ではなく、本プログラムを通してその教育に携わる能力の向上を期待したが、今のところ実を結んでいない。

(苦労したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

教育委員会との協同事業や研究会など、小中高の教員と話す機会は多く設けている。本プログラムに関心を示す教員は多い。しかし、実際に履修することのできない大きな原因として二つ挙げることができる。ひとつは、大学院での教育研究のために長期休暇を取得することがきわめて難しいこと、そしてもうひとつは、社会人学生として履修することを志望したとしても、博士前期課程の場合必修要件科目が平日の午前・午後の時間帯に開講され、現実上履修は無理であることが挙げられる。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

この課題に応えることはきわめて難しい。本プログラムは、実践的活動や取組みなどを重視している以上、e-learning による授業提供は現実的でない。その解決策のひとつとして、前期課程の履修者のうち長年情報教育に取り組んできた教員に対して、それまでの教育実績を評価した上での修了要件単位の振り替え措置を設けるなどして履修の便宜を図り、後期課程に進学しやすくするなどの方策を講じることが考えられる。いずれにしろ、現任教員にできる限り多く取り組んでもらうために、今後実効性のある方策を建設的に提案したい。

## 2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

### F. その他

#### ①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

### ●早稲田大学法学研究科

#### 「法学研究と法律実務の統合をめざして」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

博士論文作成のため、自己の論文の内容を海外の研究者・大学院生に対して口頭発表し、議論・指導を受ける海外ワークショップや、日本においてリサーチが難しい項目について、海外に学生を派遣して実態調査させる海外リサーチを企画・実施したが、積極的に手を挙げて応募してくる学生が極めて少なかった。

(苦労したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

候補者を選考するための面接試験を設けるなど、応募者が多数であることを予想していたが、実際には手を挙げる学生が少なかったため、個別に声掛けして参加者を募る必要があった。そのため、参加者や研究テーマにも一定の偏りが生じてしまった。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

参加した学生からの感想は、参加して本当によかったというのが圧倒的で、これは効果的であった項目に挙げていいくらいなのであるが、参加するまでが大変で、特にワークショップについては敷居が相当高かったようである。しかし大学院のカリキュラムの中に研究に必要な語学科目を置き、さらにアテネフランセ等での訓練の機会を提供したことは、これへの参加準備を大きく手助けするものであった。比較法研究能力を備えた研究者を養成するという目的を遂行する上で必須のプログラムであるので、これを継続実施をするための外部資金獲得の努力をする一方で、学生が海外に目を向け、このような機会を積極的に利用する姿勢をもち、比較法研究能力の向上に努めるよう、折に触れて指導していく必要がある。

### 〈医療系〉

#### ●三重大学医学系研究科生命医科学専攻

#### 「国際推薦制度による留学生教育の実質化」の事例

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

異国の地での生活になじめず、精神的に不安定になる留学生がいた。

(苦労したこと、困難であったことの具体的な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

相互のコミュニケーション不足や思い込みによる誤解、或いは国民性の違い。当該学生の出身海外協定校での同制度に対する評価に良い影響を及ぼさないと考えられる。

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例

F. その他

①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

留学生と何度も話し合い、悩みを聞き、改善できる点は改善した。国際推薦制度に関する協定校への配布資料の追記や修正を行った。来日前に生活環境、教育・研究環境など、全ての情報を細部にわたって伝えることが重要である。

2. 取組を進めるに当たり困難であった事例《非公表プログラムの事例》

F. その他

①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

《非公表プログラムの事例》

F. その他

①大学院生・研究者等の積極的な受入・派遣等

●事例13

(具体的に何を実施し、何が困難であったのか)

本大学から海外の大学に大学院生のグループを派遣する際に、派遣先大学が受け入れ可能な時期と本大学の学事日程や補講期間が重複し、日程の調整に困難をきたすことがたびたび生じた。特に7月の最終週や3月の最終週など、先方の都合がよい時期に本大学側の授業や学事日程が重複した。

(苦労したこと、困難であったことの詳細な要因は何だったのか、それにより実施内容がどのような影響を受けていたのか)

本研究科の教員が既に関係を持っている受入大学と、派遣プログラムの内容や時期などについて協議を行ったが、派遣先の国や大学の学期のズレや休暇時期の相違などにより、こちらが派遣を希望する日程とどうしても合わない場合があり、派遣プログラムの計画変更を余儀なくされた場合もある。

(どのように対応し、どのような結果が得られたのか、また、その結果が望ましいものではなかった場合、あらかじめどのように対応していれば適切であったのか、どうすればより良い結果を導くことができたのか)

国や大学による学期のズレや休暇日程の相違など、事前に十分に調査し、派遣先を選定するにあたっては本大学の授業期間や学事日程に十分配慮し、無理なく派遣できる派遣先を選ぶ必要があった。結果的に派遣した数は十分であったが、これらの点に配慮していればより円滑に派遣手続きが進行したと考える。